

平成 27年 06月 18日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

とかちの木の家

グループの名称

とかちの木で家をつくる会

直近採択グループ番号

04-0381-0016

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

瀬上 晃彦

代表者印

代表者所属先

オムニス林産協同組合

代表者構成員番号

Ⅱ-2

代表者所在地

北海道中川郡幕別町千住42番6

代表者電話番号

0155-56-1000

(グループ事務局)

事務局事業者名

有限会社オバラ建商

事務局構成員番号

Ⅷ-1

事務局担当者名

小原 和弘

印

事務局郵便番号

080-0026

事務局所在地

北海道帯広市西十六条南4丁目7番15号

事務局電話番号

0155-35-7245

事務局FAX

0155-35-7285

事務局担当者E-mail

nicci-obara@af.wakwak.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	とからの木の家
2. グループの名称(必須)	とからの木で家をつくる会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0381-0016
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	北海道全域
5. 結成年(必須)	2004 年
6. グループ代表者名(必須)	瀬上 晃彦
7. グループ代表者の所属先(必須)	オムニス林産協同組合
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	II-2
9. グループ代表者所在地(必須)	北海道中川郡幕別町千住42番6
10. グループ代表者電話番号(必須)	0155-56-1000
11. グループ事務局事業者名(必須)	有限会社オバラ建商
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	VIII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	小原 和弘
14. グループ事務局郵便番号(必須)	080-0026
15. グループ事務局所在地(必須)	北海道帯広市西十六条南4丁目7番15号
16. グループ事務局電話番号(必須)	0155-35-7245
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0155-35-7285
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nicci-obara@af.wakwak.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	
II. 製材・集成材製造・合板製造	6	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	3	
V. 設計	7	
VI. 施工	6	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	1	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	カラマツ・トドマツ・エゾマツ	十勝地方	北海道における新たな合法木材制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 10 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 9 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 1 戸		
	うち申請が確実 6 戸	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	
	うち申請が未確定 3 戸	うち申請が未確定 1 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 1 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 2 戸		地域材加算合計 2 戸	
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸		
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸			
うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	事前申告を受けており、申告数に見合う形で配分とする。			
--	----------------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 9 戸	交付申請戸数 9 戸	竣工済 6 戸	竣工予定 3 戸
	木造建築物			
採択棟数 10 棟	採択床面積 1,100 m ²			

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) とちかの木の家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道全域
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) とちかの木で家をつくる会	(結成年) 2004年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0381-0016	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	主たる地域材としての、カラマツ・トドマツ・エゾマツの利用拡大という主旨のもと、本年度は過去のブランド化事業への取り組みの成果を更に深化させ、一般消費者、会員外工務店・設計者への認識向上を計る。地域材利用による優位性のPRIは、産官学挙げての取り組みとして行わなくては難しいという地域性もあるが、林産試験場がこの間実証中の「カラマツ・コアドライ」はその突破口的役割を果たすと考えている。当会では、他地域に先駆け、既に数棟の実績があり、一般公開も行っている。故に克服課題も含め、地域材利用優位の方向性を見出ししていく。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	当地は、ツーバイフォー工法普及率60%超えという特異な地域性ゆえ、在来工法による真壁造は、後進性を有するが、地域材利用による現しを重視するとともに、内外装に可能な限り、自然景観に見合う地域材の利用を目指す。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	ブランド化事業の継承として、延べ床面積1.0㎡に対し0.1㎡の利用し、内装材(床・壁・天井)に10㎡の地域材を使用する事とする。主要構造材は、JAS表示された製材、若しくは集成材とし、産地表示、合法証明を行う。含水率は20パーセント以下とする。また、南面には大き目の開口部を設け、冬の日射取得を可能とし、エネルギー消費量を抑える。外観は、地方に有っては、極力十勝の景観に見合う地域材仕上げとする。	◎
④①～③の背景	現在当地域では、管内市町村と森林組合、森林所有者が一体となり、「森林認証＝SGEC」取得に向けた動きがあり、地域材活用の追い風と認識している。官民挙げた啓もう活動が今後必要になってくるだろう。会のモットーの「家づくりは、森づくりは、植樹祭・バスツアーを通し、地味ではあるが認知されつつあり、引き続き林産試験場・振興局との連携の強化による情報の共有化と実践が求められていると考える。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	在来工法とツーバイ工法の寸法を共通化することで在庫管理がしやすくなる。89×38は90×40、140×38は150×40、184×38は180×40などのようにサイズの共有化を図る。	○
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	調達の共同化は現状では相当無理な話で、事務の合理化は、個々の企業の領域と考える。	
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	生産部門を担う7社による原木の樹種、長さ、太さや瀬在寸法などにより、それぞれの得意とするものの分担を明確にしておく。さらに、川上・川中との情報の共有、交換の場を増やしていく。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	月1回の例会時に、基本情報の交換を企業間で行い、その調整役としての役割。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	設計図書・使用木材・使用建材等の情報の備蓄を北方型サポートシステムの利用により管理する。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	基本的には、個々の企業が会のルールに沿った建築物を建てる訳だが、全ての過程での現場のオープン化により、相互の現場の批評、評価を常に行う事とする。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	見積もり、積算は企業規模により、仕入れ単価等の差があり、各企業のモラルに頼りすぎる得ないのが現状であるが、内部討議により、格差の是正に努める事とする。	○
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	創立10周年企画での2回バスツアーでの成果で、ハードハウス造りで、町村教育委員会を通しての小学校教育現場で行動しているNPOとの交流が生まれ、地元カラマツ材での巣箱提供が可能となった。第8回となる植樹祭も、無事終了したように、バスツアー・現場公開等を含め、多方面の方との交流の重視による「地域材の輪」づくりを目指す。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) とちの木の家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) とちの木の家をつくる会	(結成年) 2004年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0381-0016	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・北方型住宅サポートシステムに登録・メール通知サービスを利用する。・北方型住宅サポートシステムの写しの提出。
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・メンテナンスに関しては、北方型住宅サポートシステムに登録・メール通知サービスを利用することで、当該時期に点検し、維持管理を行う。
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・木仕上げ材のメンテナンス方法、樹種別の特徴説明、端材利用DIY教室など、地域材と一般消費者を繋ぐ取り組みの企画。
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・2)の項目が、各企業において実際に履行されているか、工務店グループを中心としての会合の励行。
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・企業規模格差が大きいため、なかなか単純にはいかないが、グループ内での重要検討事項とする。
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・住宅瑕疵担保責任保険への加入がされているかの確認作業。保険証券の写しの提出。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・常に会員工務店は、現場を公開し、未経験工務店の要請があれば、技術公開含め、現地指導等を積極的に行う。
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・同上
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・グループ内において、各業種のノウハウの公開・共有と、管外研修での情報の収集、及び検討。
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・月一の例会での討議事項としての設定。
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・各社設計・施工に携わるものの過半以上。
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	管外他グループとの交流により、実現可能。
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	現状では、林産試験場の「カラマツ・コアドライ」をメインとして、他地域の、実証実験データを、今後の深化として図る方向である。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) とかちの木の家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道全域
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) とかちの木で家をつくる会	(結成年) 2004年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0381-0016	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須) ・主たる地域材を、構造材は勿論の事、内外装全般に可能な範囲にて使用する。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) ・主たる地域材を、過半以上使用する。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須) ・延べ床面積1.0㎡に対し、0.1㎡の地域材を使用。内装材(床・壁・天井)に10㎡以上の地域材を使用。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ・製材業者を中心として、情報の速やかな収集と発信を、例会以外においても行う。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測 ・現状では充足しているし、今後も充足は可能。	
c	①-1 畳の活用	
	①-2 和瓦の活用	
	①-3 襖の活用	
	①-4 障子の活用	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ・明治期入植以降全国各地からの開拓者が各人各様にて拓いた土地故、当地域には当てはまらない設問といえるが、今後の課題として検討していく必要がある。	○
	②地域の住まい方の継承につながる取組 ・地域材の活用が、食の安全同様、住の安全に繋がり、地域材活用が、森林の維持管理、地域の活性化に繋がる事を広くユーザーに告知する広報活動を行政と共に行う。	○
	③地域の街並み形成へ寄与する取組 ・新興住宅地、昔ながらの農村地域と、都市部と農村部の違いはあるが、景観に見合った地域材使用デザインの追及。	○
	④和の住まいの要素を取入れた取組	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		
その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組 ・自治体ごとに支援地が異なる故、会員の所管行政地の要請に応えるかたちとなる。		
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。 * 地域材活用以外の選択肢として、今回低炭素住宅もその視野に入れての取り組みを行った。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。